

京都府公立大学法人
第四期中期計画

京都府公立大学法人

目 次

はじめに	1
I 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織	1
1 計画期間.....	1
2 教育研究上の基本組織	1
II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項	1
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
(1) 入学者選抜.....	1
(2) 教育の内容.....	2
ア 高度な専門知識と実践能力の養成	2
イ グローバル化・高度情報化に対応できる人材の育成.....	2
ウ 地域を理解し、地域で活躍する力の育成.....	2
エ 幅広い視野や豊かな人間性と高い倫理観、創造力を涵養する教育の充実	3
オ リカレント教育の充実	3
(3) 教育の内部質保証	3
(4) 教育・学修環境の整備・学生への支援.....	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	5
(1) 戦略的な研究の推進.....	5
(2) 研究実施・支援体制の充実	5
(3) 企業・大学との連携によるオープンな研究の推進	6
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	6
(1) 府や府内市町村、地域との連携.....	6
(2) 文化庁等との連携	7
(3) 大学間連携・産学公連携の推進	7
(4) 地域医療への貢献	7
(5) 多様な学習機会の拡大	8
4 医大附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置	8
(1) 高度先端・救急災害医療の提供	8
(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成.....	9

(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善	1 0
(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上	1 0
(5) 国際医療の推進に向けた対応	1 1
III 業務運営の改善等に関する事項	1 1
1 業務運営に関する目標を達成するための措置	1 1
(1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進	1 1
(2) 大学運営力の向上	1 1
(3) 情報発信力の強化、ブランド力の向上	1 1
(4) 情報セキュリティ対策の強化	1 1
(5) 教育・研究体制の見直し	1 2
2 人事管理に関する目標を達成するための措置	1 2
(1) 人材育成の見直し、人事制度改革	1 2
(2) 働き方改革の推進	1 2
3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置	1 2
(1) 事務局体制の最適化と業務委託の活用	1 2
(2) DX 推進による生産性向上	1 2
IV 財務内容の改善に関する事項	1 2
1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置	1 3
V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供 に関する事項	1 3
1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置	1 3
VI その他運営に関する重要事項	1 3
1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置	1 3
(1) 施設の計画的整備	1 3
2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置	1 3

(1) 法令遵守.....	1 3
(2) 研究不正防止、利益相反対策.....	1 3
(3) 個人情報保護.....	1 3
3 人権に関する目標を達成するための措置	1 4
4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置	1 4
5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	1 4
6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置	1 4
VII その他の記載事項	
1 予 算	1 5
2 収支計画	1 6
3 資金計画	1 7
4 短期借入金の限度額等	1 7
5 収容定員	1 8
■ 別表.....	2 0

第四期中期計画

はじめに

京都府公立大学法人は、京都府が定めた「京都府公立大学法人第四期中期目標」に基づき、京都府立医科大学及び京都府立大学のビジョンを踏まえ、「第四期中期計画」を策定する。

【京都府立医科大学・京都府立大学のビジョン】

<共通事項>

京都府民に支えられ、開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、京都府の知の拠点として、

- ・質の高い教育研究の実施による幅広い教養・高度の専門知識・高い倫理観を備えた人材の育成
- ・大学や地域の多様な主体との協力・連携した研究成果等の活用により、府民生活の向上、地域社会や国内外の発展に貢献する。

<京都府立医科大学>

「世界トップレベルの医学を地域へ」という大学理念の実現に向け、「医学の分野で世界に伍する研究大学」及び「すべてのステークホルダーの期待に応える地域の拠点大学」を目指すことを大学ビジョンとして掲げ、世界トップレベルの研究と臨床を追究し、世界へ発信するとともに社会実装することで地域への還元を行い、更なる社会貢献を果たしていく。そしてこれらの持続的な実現のため、質の高い学修者本位の教育を行い、その役割を担う人材の全人的な育成を継続する。

<京都府立大学>

「府民に支えられる府民のための大学であることを自覚し、京都に根差した魅力的で個性ある大学の創造を目指す」という大学理念の実現に向け、多様な期待に応える教育・研究・社会貢献を総合的に推進し、その成果を社会に還元するとともに、国際社会で活躍できる人材を育成する。このために、安全で魅力ある環境づくりを進め、DXを活用した教育・業務改革を推進し、研究力を高めることで、持続可能な大学運営を実現する。

I 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 計画期間

令和8年度～13年度（6年間）

2 教育研究上の基本組織

別表に記載する大学、学部、大学院等を置く。

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜

- ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に掲げる学生を確保するため、知識・技能だけでなく思考力・判断力・表現力、主体性など、学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施する。

評価 指標	学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜の実施
----------	--------------------------

- ・高校生への模擬講義や教員懇談会などを通じて府内高校等と連携を強化するなど、優秀で多様な学生の受入を推進する。

評価指標	府内高校等との連携に係る取組の新規実施・拡充
------	------------------------

(2) 教育の内容

ア 高度な専門知識と実践能力の養成

- ・ 社会の変革や課題に挑戦し、指導的な役割を担うために必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力、課題探究心や倫理観を持つ人材を育成する。
〔京都府立医科大学（以下「医大」という。）〕
- ・ 学部教育においては、地域医療への貢献に向けて、医療現場での臨床実習等を通じて、医療人としてのプロフェッショナルリズムを身につけるとともに、将来にわたって高い専門性を修得し得る応用力・実践力、倫理観を兼ね備え、独創的創造力・人間力のシナジーを備えた医療人材を育成する。
〔京都府立大学（以下「府大」という。）〕
- ・ 京都府の農林業及び関連産業の振興に資する人材など、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムの展開等により、課題解決のための実践力と高い知識を有した、地域の発展に貢献する人材を育成する。

評価指標	(医大) ・臨床実習前共用試験 OSCE の合格率 第三期中期計画期間の平均以上（期間内平均） ・看護師国家試験の合格率 第三期中期計画期間の平均以上（期間内平均）
	(府大) 社会のニーズに応じた人材を育成する取組の促進

イ グローバル化・高度情報化に対応できる人材の育成

- ・ 国際的な感覚や多様な価値観を備えた人材の育成を図るため、外国語教育の充実や学生の留学支援を行う。また、教育環境のグローバル化を推進するため、海外からの留学生や教員の受入の推進、外国人教員の採用を促進する。

評価指標	学生の卒業時までの海外留学割合（最終年度） (医大) 医学科 20%以上、看護学科 5%以上 (府大) 8%以上
	研究者を含む留学生の受入数（期間内累計） (医大) 500名以上 (府大) 500名以上
	(医大) 英語で実施の授業割合（毎年度） 大学院医学研究科 20%以上、医学科・看護学科 5%以上

- ・ 全ての学生に対しAIの活用能力の向上や情報リテラシーなど高度情報化に対応した教育を行い、情報やAIを適切に利活用できる幅広い知識と深い専門性を兼ね備え、社会課題の解決に貢献できる高度情報技術人材を育成する。

評価指標	(医大) AI・ビッグデータの利活用等に関する授業割合 10%以上（毎年度）
	(府大) 高度な情報技術への理解が得られる教育機会の新規実施

ウ 地域を理解し、地域で活躍する力の育成

〔医大〕

- ・ 附属病院・関連病院における診療参加型臨床実習・地域滞在型医療実習の実施や看護現場の現状に則した実践的な看護学教育の充実と環境整備するとともに、北部キャンパスの充実を図り、リサーチマインドを備えた地域医療に貢献する優秀な医療人材を育成する。

評価指標	(医大) ・臨床実習前共用試験 OSCE の合格率 第三期中期計画期間の平均以上(期間内平均) ・看護師国家試験の合格率 第三期中期計画期間の平均以上(期間内平均) (1-(2)-ア再掲)
------	---

[府大]

- ・ 地域課題を解決するための企画力・提案力・実行力を身に付けるために、現場体験・フィールドワーク・課題探求型学習の充実を通じて、地域社会と協働して実践的に活動する人材を育成する。

評価指標	(府大) 卒業時アンケートの「自己が生活する地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力」が身に着的いたと回答する割合 第三期中期計画期間の平均以上(期間内平均)
------	--

エ 幅広い視野や豊かな人間性と高い倫理観、創造力を涵養する教育の充実

- ・ 医大・府大・京都工芸繊維大学(以下「工繊大学」という。)の三大学による教養教育共同化において、少人数によるアクティブラーニングのリベラルアーツゼミナールや京都の文化などの地域的、歴史的、文化的特色を学ぶ京都学の充実など社会のニーズに応じたカリキュラムの見直しや学生間の交流を促進する。
- ・ 両大学独自のカリキュラムにおいて、高学年での教養教育の充実や学部・学科等の枠を超えた文理横断的な科目の充実を図ることにより、幅広い視野や大局観、豊かな人間性、高い倫理観や創造力を備え、自ら主体的に探究を進めることができる人材を育成する。

評価指標	主体的に探究を進めることができる人材を育成する取組の実施
	(府大) 学生ワークショップによるニーズ把握等を踏まえたカリキュラムの見直しの実施

オ リカレント教育の充実

[医大]

- ・ 北部キャンパスにおいて、地域の医療者のニーズに合わせた医師や看護師、薬剤師など多職種協働による地域医療専門人材を育成するためのコースを設置するとともに、保健看護学研究科においては保健看護の教育研究における看護実践に寄与できる指導者を育成する。また、看護実践キャリア開発センターでは、地域の看護職を対象とするプログラムや研修等の事業を多数展開する。

評価指標	(医大) 地域医療のニーズに合わせた人材育成科目の設置
	(医大) 看護実践に寄与できる人材の育成に係る取組の実施

[府大]

- ・ 府内の多様な産業分野の専門人材や地域活性化人材などの育成と一層の能力発揮に向けて、社会人の学び直しニーズなどに的確に対応する。

評価指標	(府大) リカレント教育等に係る取組の促進
------	-----------------------

(3) 教育の内部質保証

[医大]

- ・ 教育活動のPDCAサイクルを実行することにより、学校教育法等に基づく自己点検・評価を行い、学長を責任者として自ら教育の質を点検・改善する仕組みである内部質保証に継続的に取り組む体制の充実を図る。また、FD研修の充実などにより、対話型授業、課題型学習、診療参加型実習等の拡充など授業内容・方法の改善や教員の教育力の向上を図る。

評価 指標	(医大) 大学機関別認証評価・分野別認証評価における「改善を要する点」及び「今後進展が望まれる点」の改善
	(医大) 「卒前教育に関するアンケート」学生満足度結果 4.0 以上 (毎年度)
	(医大) 評価シートによる自己点検・評価の実施 1 回以上/年度
	(医大) FD 研修参加率 75%以上 (毎年度) ※ 年に 1 回以上 FD 研修に参加した教員・職員数/全教員・職員数

[府大]

- より質の高い教育を実現するため、学生アンケート等によるカリキュラムの検証・改善の継続的な実施と教育内容の検証・改善体制の強化、学生の満足度調査などを進め、学修成果の可視化と情報の公表を図る。また、FD 研修の充実や LMS (学習管理システム) の活用による授業内容・方法の改善や教育DXの推進を図る。

評価 指標	(府大) 学生の学習目標達成度 4.0 以上 (毎年度)
	(府大) FD 研修参加率 75%以上 (毎年度) ※年に 1 回以上FD 研修に参加した教員・職員数/全教員・職員数

(4) 教育・学修環境の整備・学生への支援

- 学生が安心して健康的に学生生活を送るために、入学金・授業料の減免など学生への経済的支援や心身の不調など特別なニーズのある学生への支援・合理的配慮など、学生の修学や生活への相談対応や支援、学生生活における安全管理・健康管理を行う。

評価 指標	安全管理・健康管理等生活支援の担当部署による安全管理・健康管理事業の実施
----------	--------------------------------------

- 学生が希望する就職活動の結果を得ることができるよう、入学時から卒業まで一貫したキャリア教育、きめ細かい進路相談・指導などにより就職活動の支援を推進する。

[医大]

- 国家試験対策を含めたキャリア形成支援の充実を図る。

[府大]

- 低学年時からのキャリア教育に加え、卒業後のフォローアップも含めた支援体制の充実を図る。

評価 指標	(医大) ・臨床実習前共用試験 OSCE の合格率 第三期中期計画期間の平均以上 (期間内平均) ・看護師国家試験の合格率 第三期中期計画期間の平均以上 (期間内平均) (1-(2)-ア再掲)
	(府大) 学生ニーズに対応したキャリア支援の強化

- ラーニングコモンズをはじめとする学生の学修環境の充実や、LMS (学習管理システム) を活用した教育DXの推進、情報機器やネットワーク環境の整備による ICT 活用の推進など、学生の自主的な学びを支える先進的な教育環境の構築を図る。

評価 指標	先進的な教育環境の整備
----------	-------------

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 戦略的な研究の推進

[医大]

- ・ 革新的な基礎医学研究の推進、先進医療技術に関する研究開発やグローバルな視点に立った臨床研究を推進するとともに、最先端の臨床研究・治験を実施する。このため、医学研究科において世界レベルの独創的研究の推進並びに研究人材・指導者育成を目指す。
- ・ オリジナルで質の高い基礎研究を展開し、そこから生まれた臨床ニーズを踏まえたシーズの発掘・共有・活用により、基礎医学部門と臨床医学部門の連携強化や社会実装をめざすトランスレーショナルリサーチによる研究開発などを推進するとともに、これまで担ってきた地域の健康課題解決の研究力を生かし、企業や他大学と連携し、地域医療、健康医学分野での社会課題解決を目指す。
- ・ 特色と強みを活かした地域医療・健康医学・がん医療・加齢医学分野等の領域を核とした「世界レベルの研究開発拠点」の形成を目指すとともに、大学院医学研究科北部キャンパス地域医学コースの拡充発展に向け、北部キャンパスにおける大学機能強化と研究環境の整備により、我が国を代表する特色ある地域医療の未来創出拠点を形成する。

評価 指標	(医大)
	・ 世界レベルの研究開発拠点数 1か所以上 (期間内累計) ・ 特色ある研究開発拠点数 3か所以上 (期間内累計)

[医大]

- ・ 独創的で質の高い研究を推進するための研究環境整備や大学院医学研究科の学生支援制度の拡充を進め、高被引用論文 (Top10%論文) を含めた質の高い研究を推進する人材育成を進める。

評価 指標	(医大) Top10%論文数、国際共著論文数 令和6年度比増 (期間内平均)
----------	--

[府大]

- ・ 文化庁や京都学・歴彩館との連携を通じて、地域の文化、教育、産業や国際文化などに係る共同研究と共同事業の展開を推進する。また、次世代農林業など持続可能な社会に資する先端研究を推進する。

評価 指標	(府大) 文化庁や京都学・歴彩館との共同研究・事業の実施
	(府大) 論文掲載数 2,000本以上 (期間内累計)

- ・ 両大学が連携して、長寿と環境・栄養、創薬と臨床・バイオ等の分野の垣根を超えた学際的研究や、地域医療情報の集約・活用を行い、さらに工繊大学・京都薬科大学との4大学共同研究を学部と大学院が連携して推進する。

評価 指標	4大学共同研究の実施
----------	------------

(2) 研究実施・支援体制の充実

- ・ 研究支援体制の充実に向け、外部資金獲得を推進するため、リサーチ・アドミニストレーター、コーディネーター等の専門人材の配置や知的財産・事務部門による支援を強化する。さらに、大型研究設備・研究機器の共同利用や計画的な更新、附属図書館の機能充実を図るとともに、若手・女性研究者の育成と研究環境整備、外国人研究者・教員の安全保障・受入体制を整備する。
また、外国人研究者・教員の受入に当たっては、研究データの管理などに十分配慮する体制を整備する。

評価 指標	科学研究費など国等の競争的資金獲得件数（毎年度） （医大）450 件以上 （府大）150 件以上
	産業界等からの共同研究・受託等件数（毎年度） （医大）70 件以上 （府大）70 件以上
	（医大）知的財産収入 第三期中期計画期間比増（期間内累計）
	（府大）大学発ベンチャー等、大学関係企業・共同研究企業等による商品 化件数 30 件以上（期間内累計）

(3) 企業・大学との連携によるオープンな研究の推進

- 企業等との組織間連携を促進し、大学や行政等との連携による共同研究を推進するとともに、地域課題解決に向けた大学間連携を図るため、全学的な研究体制の構築を進める。また、教員の海外派遣と受入を促進し、国際的な共同研究を推進するため、国際センターの機能充実及び海外の交流協定締結校との相互交流を強化する。

評価 指標	産業界等からの共同研究・受託等件数（毎年度）（2-（2）再掲） （医大）70 件以上 （府大）70 件以上
	研究者を含む留学生の受入数（期間内累計）（1-（2）-イ再掲） （医大）500 名以上 （府大）500 名以上

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府や府内市町村、地域との連携

[医大]

- 自治体や府内企業等との連携を強化し、学生に対して府内を中心とした魅力ある企業・医療機関・自治体に係る情報の提供や就職相談、附属病院や地域での実践的な看護実習を行うこと等により、卒業生の府内就職の促進に努め、優秀な人材の府内定着を推進する。
- 産学公連携による「届ける医療」の研究開発の推進と社会実装の実現を目指し、京都府及び府内自治体との高度な連携体制を構築し、広域+遠隔を基盤とする新たな地域医療提供システムの構想・展開に向けた取組を推進する。

評価 指標	（医大） ・学生の関係病院等への就職率（医学科） 70%以上（毎年度） ・学生の府内就職率（看護学科） 70%以上（毎年度）
	（医大）初期臨床研修後の医師の関係病院等への就職率 80%以上（毎年度）
	（医大）卒業生の府内定着を推進する取組の実施
	（医大）社会課題解決に向けた産学公連携プラットフォームの設置 1 件以上（期間内累計）

[府大]

- 府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携して地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に対応するため、京都地域未来創造センターをはじめとする調査・研究・政策提言などのシンクタンクの機能を強化する。また、教員や学生による地域貢献活動を推進する。

評価 指標	（府大）府内自治体との連携件数 300 件以上（最終年度） ※連携内容：地域貢献に関する調査・研究、セミナー等の自治体への出講、受託研究・受託事業、自治体委員就任、ゼミ活動 等
----------	---

(2) 文化庁等との連携

〔府大〕

- 文化庁や他の教育研究機関との連携による共同授業や共同研究などの教育研究活動の強化を図り、文化の振興、文化財の保存と活用や地域の文化の継承・発展に活躍できる人材の育成を図る。また、その教育・研究の成果を地域における文化的価値の再認識と共有によるコミュニティの再生と活性化、文化芸術の発展や文化活動・産業の振興に活かすなど、社会への還元を推進する。

評価指標	(府大) 文化、文化財に関する授業の実施
------	----------------------

(3) 大学間連携・産学公連携の推進

- 研究シーズの社会実装を推進するため、リエゾンオフィスによる、シーズ発掘、知的財産管理、研究成果を活かした技術移転・技術指導や、大学発ベンチャー等の設立・展開支援等を推進する。

〔医大〕

- 他分野の大学との連携に基づく医工連携人材の育成のためのプログラムを創設するとともに、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながるシンクタンク機能を充実させる。

〔府大〕

- 学内リソースを活かして府内企業や文化・健康・福祉・食品・農林業など幅広い地域のニーズに応えるため、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながる研究を推進し、府内産業の振興と地域活性化を支援する。

評価指標	産業界等からの共同研究・受託等件数（毎年度）（2-（2）再掲） （医大）70件以上 （府大）70件以上
	（医大）大学発ベンチャー等の件数 3件以上（期間内累計）
	（府大）大学発ベンチャー等、大学関係企業・共同研究企業等による商品化件数 30件以上（期間内累計）（2-（2）再掲）

(4) 地域医療への貢献

〔医大〕

- がん対策や周産期医療、難病、災害医療等の府の政策医療への連携、府北部地域等の医師確保困難地域に赴任する医師の養成や派遣環境の整備、地域医療実習による地域に根ざした看護師の育成等により、府内の地域医療の提供に貢献するとともに、北部キャンパスにおける教育・研究環境の整備により、多職種協働による在宅・地域医療の仕組みづくりに貢献する。

また、附属北部医療センターでは、人口減・高齢化が同時・急速に進む丹後医療圏において、主に高度急性期・急性期を担う医療圏の中核病院としての役割を果たしていくため、2040年の医療構造の変化を見据えた持続可能な医療提供体制の構築を目的に策定される府の地域医療構想に参加し、近隣病院等との連携・機能分担等の取組を進める。

評価指標	(医大) 地域医療の充実に係る取組
	(医大) 子どもの治療に付き添う家族等のための施設「ドナルド・マクドナルド・ハウス 京都」と連携した患者家族に寄り添った取組の実施

[医大]

- ・ 疾患レジストリを構築しゲノム情報などを蓄積することにより、地域の医療情報の共有と疾患特性の蓄積・分析を行うとともに、疾病の本態解明や疫学研究成果の還元による地域の健康づくりや府民の疾患予防対策に貢献する。

評価指標	(医大) 地域の健康づくりや府民の疾患予防対策に貢献する取組の実施
------	-----------------------------------

(5) 多様な学習機会の拡大

- ・ 府民の生涯を通じた学習機会の拡大を図るため、研究成果を活かした公開講座や公開イベント等の開催や、次世代の人材育成に向けた小中学生・高校生などを対象とした大学の授業や研究体験機会の充実を図る。
また、大学施設を府民に開放するとともに、施設を活用して地域との交流活動を推進する。

評価指標	リカレント・生涯教育等大学の授業や研究体験に係る取組の促進
	施設を活用した地域との交流活動の実施

4 医大附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

<附属病院の取組>

「世界トップレベルの医学を地域へ」という理念のもと、高度急性期医療の提供や先進医療の開発・導入を通じて変化する地域の多様な医療需要に的確に対応するとともに、近隣病院との機能分担や連携による地域完結型の持続可能な医療体制の構築や収益改善につながる医療基盤整備などにより、安定的な経営基盤を確立し、質の高い医療を府民へ持続的に提供することを目指します。

<附属北部医療センターの取組>

「信頼される全人的医療」という理念のもと、人口減少と高齢化が進む地域の医療需要の変化に的確に対応し、他病院との機能連携の推進において、より一層の診療機能の強化に努めることで、府民が安心できる急性期の拠点病院としての役割を担うとともに、府北部地域の「知の拠点」として北部キャンパスの教育・研究の機能強化を図ることで、安定的な経営基盤を確立し、医大の附属病院に相応しい質の高い医療を地域へ持続的に提供することを目指します。

(1) 高度先端・救急災害医療の提供

[附属病院]

- ・ 特定機能病院の承認条件であるがん治療、再生医療や細胞移入療法等の高度医療の提供に努めるとともに、AIによる高度医療診断、遠隔医療等DX化の推進など、世界最先端の知見と技術力を生かした医療を府民や地域に提供する。
また、永守記念最先端がん治療研究センターを拠点として診断・治療までの一貫した最先端がん医療体制を構築する。

[附属北部医療センター]

- ・ 医療資源の少ない丹後医療圏において、地域医療の質を高め、がん患者の生命と生活の質を守るため、医療圏唯一のがん診断 (PET-CT) から治療 (リニアック放射線・化学療法) までを一体的に実施できる先端機器を備えた「がん診療棟」の更なる積極的な活用を行い、高度で総合的ながん治療を提供する。

評価指標	(附属病院) 新たな高度医療の提供及び最先端医療の導入
	最先端がん医療体制構築に向けた対策の実施

[附属病院]

- 高度急性期医療機関として救命救急センターによる重篤な救急患者の受け入れなど診療密度が特に高い医療を提供する。また、災害拠点病院として災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できる設備や体制の充実強化を図るとともに、DMATの災害時支援体制を強化する。

評価 指標	(附属病院) 重篤患者の受入体制強化対策の実施
	(附属病院) 災害時支援体制の強化対策の実施

(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成

[附属病院]

- 府民医療の最後の砦としての機能を担い、日常の診療や関連病院との役割分担による地域医療の充実、地域完結型の医療提供を目的とする洛中アライアンスなどの病病連携の推進等、救急医療体制の充実を図るとともに、政策医療を担う病院として、がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、周産期医療、肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実を図り、府の政策と一体となった政策医療の実現に取り組む。

評価 指標	(附属病院) ・患者紹介率 80%以上(毎年度) ・患者逆紹介率 70%以上(毎年度)
	(附属病院) 政策医療の拡充に向けた対策の実施

[附属北部医療センター]

- 医大の病院として一体的な運営を推進するとともに、北部地域の医療ニーズに対応して地域医療機関への医師派遣や連携強化、救急医療の拡充等を図り、府北部地域の医療の充実に努める。

評価 指標	(附属北部医療センター) ・患者紹介率 55%以上(毎年度) ・患者逆紹介率 100%以上(毎年度)
	(附属北部医療センター) 府北部地域の医療体制の拡充に向けた対策の実施

[附属病院]

- 病院における臨床実習を充実させることにより、命の尊さと心身の痛みのわかる人間性豊かで高度な医療知識・技術を持つ優秀な医師・看護師を育成するとともに、地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、臨床実習、初期研修、専門医研修という卒前・卒後の一貫した臨床教育を大学の学部・大学院・附属病院が全体として行う体制の整備や、関連病院・関係施設との連携による教育プログラムの整備を一層進める。

また、地域医療機関の医師・看護師・メディカルスタッフ職種に対する高度医療の実習・再教育プログラム等の充実や研究支援を行うとともに、看護実践キャリア開発センターの機能強化等により、地域の医療従事者の資質向上やキャリア形成を支援する。

評価 指標	(附属病院) 卒後臨床研修センターにおいて医師・歯科医師の養成に係る取組の充実・強化
	(附属病院) 地域の医療従事者の資質向上等を支援する対策の実施

評価指標	(附属病院) 地域医療を担うにふさわしい医療人を育成する教育プログラムの整備
------	--

[附属北部医療センター]

- ・ 北部キャンパスでは、地域が抱える健康・医療の課題を多職種協働等により解決できる専門性・総合性を備えた将来の指導的医療人材を育成するため、北部地域の医療機関に勤務する医療従事者等を対象とした大学院コースや医学生・看護学生対象の長期統合型臨床実習（NCLICK）等の地域医療人材育成プログラムの拡充・整備を一層進める。

評価指標	(附属北部医療センター) 地域の医療従事者の資質向上等の支援策の実施
	(附属北部医療センター) 地域医療を担うにふさわしい医療人を育成する教育プログラムの整備

(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

- ・ 大学病院の経営安定化に向け、組織としてのガバナンスの強化を図る。
第3次救急の安定的な運営、集中治療室等の拡充、重症患者受入体制強化を通じた診療単価の向上、検査・手術・リハビリテーション等の診療機能の休日を含めた一週間を通じた平準化と効率的な運用、人員配置の最適化による患者数の確保、医薬品・材料費を中心とした共同購入や交渉力強化、適正使用の徹底、医療機器の計画的な導入、効率的な管理・整備など、収益改善につながる必要な医療基盤整備により、附属病院及び附属北部医療センターの経営改善を推進する。

評価指標	機能評価係数
	(附属病院) 全国公立大学附属病院平均を上回る（毎年度）
	(附属北部医療センター) 府内DPC標準病院群平均を上回る（毎年度）

(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

- ・ 患者サービスの向上と収益確保の両立を実現する看護単位の見直しや医療需要の変化を踏まえた病棟再編整備を進めるとともに、患者ニーズに応じた病院機能の運用を強化する。

[附属病院]

- ・ 客観的な国際評価標準である患者経験価値調査（PX: Patient Experience）の導入を推進し、患者の視点に基づく医療の質を客観的に把握・分析することで、診療・看護・サービスの改善サイクルを高度化し、安心・安全で満足度の高い医療提供体制の確立を図る。

評価指標	(附属病院) 患者満足度・患者経験価値調査（PX）の実施
	府民向け健康セミナー・公開講座、オープンホスピタルの実施 (附属病院) 健康セミナー 5回以上、公開講座 3回以上、オープンホスピタル 1回（いずれも毎年度）
	(附属北部医療センター) 公開講座 2回以上（毎年度）

[附属病院]

- ・ 感染防止対策や医療安全対策を推進するため、診療機器管理体制の徹底、医療従事者のリスクマネジメント意識の向上、啓発・研修の充実を進めるとともに医療安全推進と医療の質管理体制を体系的に強化し、病院機能の第三者評価への恒常的な対応体制や総合的品質管理（TQM: Total Quality Management）の導入推進を図る。

評価指標	(附属病院) 病院機能の第三者評価機関の認証 1回以上（期間内累計）
------	------------------------------------

(5) 国際医療の推進に向けた対応

[附属病院]

- ・ 若手医師・看護師等の海外派遣や外国人医療従事者の受入・研修制度の充実を図るとともに、医療現場における多言語表示・対応など外国人患者受入の環境整備を進める。
- ・ 外国人の受入実績やKPIの可視化を推進するとともに、先進医療領域における外国人患者受入が拡大する中、組織的・持続可能な国際診療体制の構築を進める。

評価 指標	(附属病院) 国際診療体制の整備に係る取組に向けた対策の実施
----------	--------------------------------

III 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進

- ・ 理事長のリーダーシップにより理事会・経営審議会の活性化を図り、業務・責任体制の明確化、日常的モニタリング、リスク管理、契約事務の適性化、内部通報制度の充実、情報公開など、法人業務方法書に基づく内部統制を推進することで、法人運営の透明性と法人全体のマネジメントの強化を実現する。

また、京都府をはじめとする多様なステークホルダーとの協議・意見交換の場を活用し、戦略的かつ中長期的な法人・大学運営を支えるガバナンス体制を構築することにより、地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究体制の整備を進める。

評価 指標	法人運営の透明性の確保と戦略的な法人経営のための体制の継続及び状況に即したガバナンス体制の見直しの実施
----------	---

(2) 大学運営力の向上

- ・ 大学を取り巻く環境変化に対応するため、教職協働を基盤として大学運営に必要な知識・技能の習得を促進し、学生の意見も取り入れながら、教職員の資質向上と組織力の強化を図る。

評価 指標	FD・SD研修参加率 75%以上(毎年度) ※ 年に1回以上参加した教員・職員数/全教員・職員数
----------	---

(3) 情報発信力の強化、ブランド力の向上

- ・ 両大学のブランド力の強化を図るため、教職員全員の広報意識の向上を図るとともに、多様なステークホルダーに向けて、両大学の特色や取組の成果を積極性に情報発信する。

評価 指標	研究等にかかるプレスリリース発信 (医大) 50件以上/年度(期間内平均) (府大) 20件以上/年度(期間内平均)
----------	--

(4) 情報セキュリティ対策の強化

- ・ サイバー攻撃等のITリスクに備え、インシデント発生時に即時対応可能な体制を構築するとともに、大学全体でログ管理や情報アクセス権限の強化、教職員及び学生への啓発・研修や必要な規程整備等を行うなど、情報管理体制の充実を図り、情報セキュリティ対策を強化する。

評価 指標	学内での情報セキュリティに関する研修の実施 (教職員向け) 2回以上(毎年度) (学生向け) 2回以上(毎年度)
----------	--

(5) 教育・研究体制の見直し

- ・ 医大では病院機能の再編整備と併せて、府大と共通して教育・研究機能の集約及び再編を検討する。

評価 指標	教育・研究機能の集約・再編に係る取組の実施
----------	-----------------------

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成の見直し、人事制度の改革

- ・ ビジョンの達成に向けて、大学の課題を解決する人材を育成するため、法人プロパー職員に対して必要な知識・技能を習得するための研修を整備・実施する。

評価 指標	法人プロパー職員を対象とした新たな研修の実施
----------	------------------------

- ・ 大学における DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン) の推進に向け、女性教職員の採用促進、就業支援、並びに管理職への計画的な登用を進めるとともに、障害者や外国人、実務経験を有する教員の採用拡大など多様な背景を持つ教職員に対する支援策の充実を図り、多様な働き方の推進に向けた職場環境の整備を行う。

評価 指標	多様な人材の採用や配置に向けた対策の実施
----------	----------------------

(2) 働き方改革の推進

- ・ 教職員がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、職場環境の整備、人材育成の充実、業務の効率化を柱とした働き方改革を推進する。

評価 指標	常勤職員の年間時間外労働の前年度比削減
----------	---------------------

3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 事務局体制の最適化と業務委託の活用

- ・ 業務量や内容に応じた事務局体制の最適化を図るため、大学外で行った方が効果的・効率的・経済的に実施できる業務については、外部委託を一層進めるとともに、企業、国や自治体、他大学等において実務経験を有する外部人材職員を適材適所に配置し、組織内における円滑な意思形成を図り、経営の効率化を進める。

評価 指標	外部人材職員の登用
	外部への業務委託の新規実施・拡充

(2) DX推進による生産性向上

- ・ 学生支援業務、教育研究支援業務、総務・人事・会計等の事務や診療業務の迅速化・省力化を推進するため、汎用性が高く標準化されたシステムの導入や、AIをはじめとする ICT・デジタル技術を活用しDXを推進する。

評価 指標	事務や診療業務の迅速化・省力化に係る取組の実施
----------	-------------------------

IV 財務内容の改善に関する事項

外部から理事長を補佐する経験豊かで経営感覚に長けた有識者を活用するなど、理事長のリーダーシップが発揮できる体制を整備し、財務内容の改善に向けた対策を実施していく。

1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置

- ・ セグメント毎の収支における課題等を把握・分析し、対策を検討・実施するなど適切な収支管理を行い、大学部門については、社会経済状況や教育研究環境の変化を踏まえ、授業料等の定期的な見直しや外部資金の積極的な獲得による財源の確保、病院部門については、医療需要の変化や診療報酬改定に的確に対応して医業収益の最大化を図るとともに、法人全体として運営経費の継続的な見直しと効果的な執行管理や法人資産の有効活用・財産保全を図る。

V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究や法人・大学全般に対する内部質保証の体制を整備し、認証評価機関による評価の受審や分野別評価の実施、法人評価委員会など第三者評価結果を積極的に活用する。これらの評価結果に基づき改善を行い、評価結果及び改善の取組を公表することで、社会への説明責任を果たし、透明性のある法人経営を行う。

VI その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置

(1) 施設の計画的整備

- ・ 人口減少や医療需要の変化を踏まえた大学施設の整備計画の策定及び順次実施、既存施設の老朽化対策・長寿命化対策等を計画的に実施する。
〔医大〕
- ・ 附属病院、附属北部医療センターの高度医療への対応（メディカルセンター、SCU、HCU、ICU等の整備）、患者アメニティの向上のための改修・整備及び老朽化対策を行うとともに、加えてSociety 5.0（超スマート社会）に適合した附属病院も含めた医大の教育・研究部門の整備を行う大学全体のキャンパス構想を策定して、計画的な整備を推進する。
〔府大〕
- ・ 老朽化や耐震性の解決と合わせて、学部・学科再編に対応したものとなるよう計画的な整備を推進することで、安心・安全で快適な教育環境を確保する。

2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守

- ・ 監事監査・内部監査機能の強化や、教職員や学生に対する研修等を通じた倫理意識の向上、公益通報制度の周知を図る。

(2) 研究不正防止、利益相反対策

- ・ 研究費の不正使用などを防止し、研究の信頼性を確保するため、研修の実施、研究倫理の徹底、内部監査の強化を進める。
- ・ 産学公連携活動を適正かつ円滑に推進するため、個人の利益相反および組織の利益相反を適切に管理する。

(3) 個人情報保護

- ・ 個人情報流出防止のため、定期的に個人データの管理状況及び取扱状況を確認するとともに、研修や啓発を教職員や学生に対して行い、情報流出の防止等のセキュリティ対策を強化する。

3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・ 基本的人権の尊重やハラスメント等の人権侵害の防止に対する教職員の意識を高めるため、広く人権問題全般について今日的に重要なテーマに関する研修を実施し、人権の擁護・啓発の推進を図るとともに、学生に対する人権や生命倫理に関する教育カリキュラムを充実する。

4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置

- ・ 教職員の安全と健康を確保するため、作業環境の危険防止、健康増進に関する基本的対策を講じ、職場環境の改善を推進するとともに、教職員の学内外における教育研究活動において、教職員や学生の健康管理、実験・実習、国際交流など海外での活動を含め、安全管理体制を整備する。

また、地震や豪雨等自然災害、大学・病院内での事故・事件などの不測の事態、さらには不適切事案発生時に、速やかな公表、原因究明、責任体制の明確化、再発防止対策の策定など、迅速かつ適切な対応ができるよう、緊急時対応マニュアルの整備や危機管理体制の構築を図る。

5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究活動や業務運営、施設整備での環境への配慮・徹底した省エネ対策やカーボンニュートラル等の地球温暖化対策を推進するとともに、農薬・医薬品等の廃棄の適正な管理体制の確保を図るなど環境負荷の軽減や環境汚染対策を推進する。特に、医薬品・医療材料等を除き廃プラスチック類や紙類など大学からのゴミ排出ゼロ（ゼロエミッション）を目指した活動を実践する。

6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置

- ・ 卒業生や関係者への働きかけを強化し、寄附金募集等を通じて、同窓会、後援会、関連病院等の大学支援組織の形成・強化を図るとともに、経済界等とのネットワーク構築を推進することにより、両大学を支える幅広い支援者の確保を目指す。

VII その他の記載事項

1 予算

令和8年度～令和13年度 予算（見込み）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	71,908
自己収入	327,174
授業料及び入学金検定料収入	11,352
附属病院収入	307,194
雑収入	8,628
受託研究等収入及び寄附金収入	12,743
借入金収入	9,881
計	421,706
支 出	
業務費	397,725
教育研究経費	10,626
診療経費	195,776
人件費	182,832
一般管理費	8,491
施設整備費等	4,185
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	8,814
借入金償還金	10,982
計	421,706

予算は一定の仮定の下に試算した数値により見込んだものであり、今後、業務運営の更なる改善及び効率化に取り組むことにより、より一層の収支改善に努める。

なお、各事業年度の運営費交付金についても、上記の考え方の下、予算編成過程において決定される。

[人件費の見積]

1 中期目標期間中総額176,934百万円の支出を見込んでいる。（退職手当を除く）

2 退職手当については、京都府公立大学法人教職員退職手当規程に基づいて支給するが、運営費交付金として措置される額については、予算編成過程において決定される。

2 収支計画

令和8年度～令和13年度 収支計画（見込み）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	421,582
経常費用	421,582
業務費	406,539
教育研究経費	10,626
診療経費	195,776
受託研究費等	8,814
役員人件費	120
教員人件費	55,362
職員人件費	127,350
一般管理経費	8,491
財務費用	326
減価償却費	14,717
臨時損失	0
収益の部	411,825
経常収益	411,825
運営費交付金収益	71,908
授業料収益	9,636
入学金収益	1,400
検定料収益	316
附属病院収益	307,194
受託研究等収益	6,907
寄附金収益	5,836
雑益	8,628
純損失	9,757
総損失	9,757

収支計画は一定の仮定の下に試算した数値により見込んだものであり、今後、業務運営の更なる改善及び効率化に取り組むことにより、より一層の収支改善に努める。

3 資金計画

令和8年度～令和13年度 資金計画（見込み）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	421,706
業務活動による支出	406,539
投資活動による支出	4,185
財務活動による支出	10,982
翌年度（次期中期目標期間）への繰越金	-
資金収入	421,706
業務活動による収入	411,825
運営費交付金による収入	71,908
授業料及び入学金検定料による収入	11,352
附属病院収入	307,194
受託収入	6,907
寄附金収入	5,836
その他の収入	8,628
財務活動による収入	9,881
前年度（前中期目標期間）よりの繰越金	-

資金計画は一定の仮定の下に試算した数値により見込んだものであり、今後、業務運営の更なる改善及び効率化に取り組むことにより、より一層の収支改善に努める。

4 短期借入金の限度額等

(1) 短期借入金の限度額

ア 限度額

35億円

イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

(3) 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

ア 施設・設備に関する計画

京都府立医科大学及び京都府立大学のキャンパス整備を計画しているが、今後、京都府の予算編成過程において決定されるため、今計画には計上していない。

イ 人事に関する計画

Ⅲの2「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

ウ 積立金の使途

なし

5 収容定員

令和8年度	医科大学	医学部医学科	639人
		医学部看護学科	340人
		医学研究科	300人
		保健看護学研究科	25人
	府立大学	文学部	428人
		社会科学部	416人
		農学食科学部	430人
		生命理工情報学部	236人
		環境科学部	316人
		文学研究科	57人(うち2人)
社会科学研究科		36人(うち2人)	
生命環境科学研究科 食の文化学位プログラム		215人(うち5人) (9人)	
令和9年度	医科大学	医学部医学科	634人
		医学部看護学科	340人
		医学研究科	300人
		保健看護学研究科	25人
	府立大学	文学部	428人
		社会科学部	416人
		農学食科学部	440人
		生命理工情報学部	236人
		環境科学部	320人
		文学研究科 社会科学研究科 生命環境科学研究科 食の文化学位プログラム	57人(うち2人) 36人(うち2人) 215人(うち5人) (9人)
令和10年度	医科大学	医学部医学科	629人
		医学部看護学科	340人
		医学研究科	300人
		保健看護学研究科	25人
	府立大学	文学部	428人
		社会科学部	416人
		農学食科学部	450人
		生命理工情報学部	236人
		環境科学部	324人
		文学研究科 社会科学研究科 生命環境科学研究科 食の文化学位プログラム	57人(うち2人) 36人(うち2人) 215人(うち5人) (9人)

令和11年度	医科大学	医学部医学科	624人
		医学部看護学科	340人
		医学研究科	300人
		保健看護学研究科	25人
	府立大学	文学部	428人
		社会科学部	416人
		農学食科学部	455人
		生命理工情報学部	236人
		環境科学部	328人
		文学研究科	57人（うち2人）
社会科学研究科		36人（うち2人）	
生命環境科学研究科		215人（うち5人）	
食の文化学位プログラム	(9人)		
令和12年度	医科大学	医学部医学科	619人
		医学部看護学科	340人
		医学研究科	300人
		保健看護学研究科	25人
	府立大学	文学部	428人
		社会科学部	416人
		農学食科学部	460人
		生命理工情報学部	236人
		環境科学部	332人
		文学研究科	57人（うち2人）
社会科学研究科		36人（うち2人）	
生命環境科学研究科		215人（うち5人）	
食の文化学位プログラム	(9人)		
令和13年度	医科大学	医学部医学科	615人
		医学部看護学科	340人
		医学研究科	300人
		保健看護学研究科	25人
	府立大学	文学部	428人
		社会科学部	416人
		農学食科学部	460人
		生命理工情報学部	236人
		環境科学部	332人
		文学研究科	57人（うち2人）
社会科学研究科		36人（うち2人）	
生命環境科学研究科		215人（うち5人）	
食の文化学位プログラム	(9人)		

注) 括弧内の数字は、食の文化学位プログラムに活用する収容定員を示す。

■ 別表

京都府立医科大学	学部	医学部
	大学院	医学研究科
		保健看護学研究科
	附属施設	附属病院
		附属北部医療センター
		最先端がん治療研究センター
		小児医療センター
附属脳・血管系老化研究センター		
医療センター		
京都府立大学	学部	文学部
		社会科学部
		農学食科学部
		生命理工情報学部
		環境科学部
	大学院	文学研究科
		社会科学研究科
		生命環境科学研究科
		食の文化学位プログラム
	附属施設	附属農場
		附属演習林